

光の家

LIGHT HOUSE WITH THE BLIND

視覚障害者総合福祉施設
東京光の家会報

— 146号 —

2008年1月1日発行

初めに言があった。言は神と共にあった。言は神であった。この言は初めに神と共にあった。

すべてのものは、これによってできた。

できたもののうち、一つとしてこれによらないものはなかった。

この言に命があった。そしてこの命は人の光であった。光はやみの中に輝いている。そして、やみはこれに勝たなかった。

ヨハネによる福音書第一章一～五節

謹
賀
新
年



安心と安全と希望～生活には喜びを～

あけまして
おめでとう
ございます

皆様には佳き新春をお迎えのことと存じます。今年も又、このように年賀のご挨拶をさせて頂くことができ幸甚に存じます。旧年中は当法人事業である視覚障害者福祉のために格段のご高配を賜りまして有り難うございました。皆様の温いご支援のお蔭で、利用者役職員共々元気で新年を迎えることができました。又、旧年には待望の「障害者自立支援センター」が完成し、一同心から感謝している次第です。

新年も、皆様のご期待に副うべく一生懸命務める所存です。何卒本年も引き続きご指導ご鞭撻の程お願い申し上げます。ご挨拶と致します。

平成二〇年 元旦

社会福祉法人 東京光の家
役・職員一同

巻頭言 わが法人の基本理念と基本方針

安心と安全と希望／生活には喜びを

社会福祉法人東京光の家 理事長 田中亮治



はじめに

社会福祉事業にとって、まさに激動・波瀾とも称される制度改革が進行しており、私ども福祉施設は、今、重大な局面に立たされている。福祉サービスの構築と提供面においても、事業経営面についても、時代の要請に込め、困難な波を乗り切るべく思い切った適切かつ勇氣ある姿勢を持たなければ、事業そのものの存続さえ危うくなるだろうと言われている。その結果、高齢者福祉や障害者福祉に対する社会の信頼と期待にすっかりと応えることなど、覚束無いであろう。

わが法人事業の創立は、大正八年（一九一九年）であり、その歴史は間もなく九十年にもなるうとしている。冒頭にも触れたように、社会福祉は大きく変わりつつある。そして、その経営環境は予想をはるかに越えて厳しくなった。そこで、わが法人では昨年度に改めて創立の基本精神（理念）と経営の基本方針を確認するべく整理し、創立の原点に帰り新しく出発することにした。新年にあたり以下のようにこれを発表し、皆様のご指導を仰ぐ次第である。

〆基本理念〆

東京光の家は、「盲人に聖書を」という創立者（盲目の人秋元梅吉）の祈りを源泉とし、キリスト教精神に基づいて創立された視覚障害者のための法人です。聖書の教えを法人経営並びに利用者サービスの基本としています。

「神より与えられた命を最善に生かす」を基本精神としながら、利用者それぞれの特質に応じ、愛による福祉サービスの実践活動を展開します。

施設は単に保護を与える場所ではなく、「人はどんな障害があっても、必ず新生の希望をもって生きられる」という確信を持って、利用者一人ひとりの保有能力を最大限に開発し、ノーマライゼーションの理念であるすべての人が尊重される共生社会の建設を目指しています。

〆経営の基本方針〆

東京光の家は基本理念を実現するため『安心と安全と希望／生活には喜びを』を福祉サービスの具体的目標として、以下の基本方針を掲げて日々努力します。

1、安心と安全と希望／生活には喜びを

利用者が障害の重荷を乗り越え「生きていてよかった」と心

一、万物の霊長たる人類という。どの点が霊長なるのか。実態はこれに反する悲惨な事件、（イカサマ）狡猾い犯罪が跡を絶たず。どうしてか？

一、笑われても蔑まれても愚直と言われてもいい。それでも、やっぱり正直に、真面目に生きるのが良い。

一、あの日本シリーズ。中日優勝。落合監督の采配に話題が集中した。八回まで完全試合、さて九回裏、あなたならどうする？

一、福祉施設経営、冷い逆風が吹いているという。これも一つの試練か。試練とは越えるためにあるもの。

一、人間の命は真砂の一粒か。こんな一粒にも魂があり、心があり、志があり、人を想う愛があり、神を信じる信仰がある。万歳！

会報 五言

一、笑われても蔑まれても愚直と言われてもいい。それでも、やっぱり正直に、真面目に生きるのが良い。

一、あの日本シリーズ。中日優勝。落合監督の采配に話題が集中した。八回まで完全試合、さて九回裏、あなたならどうする？

一、福祉施設経営、冷い逆風が吹いているという。これも一つの試練か。試練とは越えるためにあるもの。

一、人間の命は真砂の一粒か。こんな一粒にも魂があり、心があり、志があり、人を想う愛があり、神を信じる信仰がある。万歳！

一、人間の命は真砂の一粒か。こんな一粒にも魂があり、心があり、志があり、人を想う愛があり、神を信じる信仰がある。万歳！

から感じとれる自立した人生を
目指し、保有能力の開発に挑戦
する。利用者一人ひとりが人生
の生き甲斐を自らの手と足で見
出すよう努めること。

2、愛と奉仕の心で誠実な業務を
職員は、利用者が良く生きる
ために、自己の最善を捧げてい
くハートを持って仕事に取り組
むこと。福祉の世界だけでなく、
一個の人間として社会に通用す
ることを目標とし、自己研鑽に
励むこと。

3、"家族にゆるぎない安心と
信頼を"
利用者のご家族の方々とのコ
ミュニケーションを大切に、し
互いに理解し、信頼し合える関
係を築くよう努めること。

4、"地域社会に感謝と積極的
な交流を"
当法人の持つあらゆる機能と
資源をもって積極的に地域社会
に貢献すると共に、行事等を通
じて交流を密にし、共生を目指
すこと。

5、"関係者の協力態勢を"
利用者、利用者の家族、法人
の役員員の三者は、相互の立場
を尊重し合い、互いの幸福と発
展のために誠意を尽くすこと。

6、"独自の質の高いサービス
の提供を"
視覚障害者の専門施設として
知識と技能を磨き、設立の精神
を堅く守りながら、時代の変化
に柔軟に対応し、社会的ニーズ
に適切に応える東京光の家なら
ではの質の高いサービスの提供
に努力すること。

むすび
東京光の家の「基本理念」と
「経営の基本方針」は以上のと
おりであります。

私も役員一同は、この理
念の具現化にむけて、この一年
も又、一生懸命励む所存です。
何卒皆様方の一層のご指導ご鞭
撻の程お願い申し上げます。
末筆で失礼ですが、皆様にと
つて佳きお年でありますようお
祈り申し上げます。

障害者自立支援法と今後の 社会福祉法人の経営について

東京光の家 日曜聖書集会講師 仲田 達男



光の家クリスマスにて記念講演をされる仲田先生

主題の執筆依頼を受けた時、
田中理事長に申し上げ、おろし
ていただこうと思いました。一
年前に支援法が施行された時
点で論じられていた問題の解決
が、絶望的だと思ったからです。
ところが、一月二十七日に、
与党のPT(プロジェクト)チ
ームが、二〇〇六年度から三年間限
定で実施している負担軽減策を
二〇〇九年度以降も継続。年収
六〇〇万円以下としている負担

軽減の対象世帯の範囲を八九〇
万円以下に拡大する。自己負担
の上限額を四分の一に下げる措
置を実質的に継続する。更に、
知的障害者や精神障害者の判定
基準について、早急に実態調査
をして、大幅な見直しを実施
するとの中間報告がされたので
(11・28朝日)、急に書く気にな
りました。

福祉関係の政策は、兎角予算
削減という観点からしか考えら
れていないことが、そもそも問
題です。国家予算縮減の必要性
は百も承知していますが、福祉
関係の事業は、すべてに優先し
て、考慮していかなければなら
ない問題であるという思考が全
く欠落しているのではないでし
ょうか。

政治家は自分たちの票と金に
関係ある仕事には熱心ですが、

関係のない仕事については無関心どころか、弱いものいじめのような政策をとってきているようです。

現実には自分の身内が福祉政策の影響を受けた経験のある大臣が、福祉事業に熱心に取り組むかのような発言をしていましたが、自分が実際にお世話になると、福祉の有難さが身に沁み分かるものです。

世話をして欲しい人の身になって、血の通った福祉をして欲しいものです。血の通った福祉は、必ずしも金がかかるわけではありません。基本的には、愛情の問題です。本当に困っている人を救つていこうとする気持ちから支援法をつくり、運営しているかどうかです。

今ひとつの問題は、福祉事業者の中に、福祉思想を踏み外した、金儲け主義の事業運営をしている方がないかどうかです。悪徳事業者の排除は、それなりに、正政法で行なつてもらわないと、角をた

めて牛を殺す類になることになり。事業者同士も、互に切磋琢磨し、自浄作用を働かせていかなければなりません。

なお、福祉関係の経費は、その恩恵に直接関係のある人のみではなく、社会全体の必要経費なのです。自立できない人を抱えた場合、家族ばかりか、親類縁者や、近隣の人にも影響があるものです。彼らの自立を支援することは社会を活性化することになるのです。

ともすれば常識を超えた援助を必要とする場合もあるからこそ、福祉政策の課題になるのです。多くの福祉事業者が、使命感に燃えて事業の推進に励んでいます。機会を捕らえて、強く、根気よく実情を社会・政治に訴えていく勇氣をもつて欲しいと思います。与党のPTが、支援法への批判を謙虚に受け止めて、福祉国家として恥ずかしくない見直しを実施されることを祈ります。

各施設のトピックス

身体障害者更生施設 光の家新生園

希望



東京光の家の基本理念は、「盲人に聖書を」という創立者の祈りを源泉として、神様より与えられた命を最善に生かすこと、施設は単に保護を与える場所ではなく、「人はどんな障害があっても、必ず新生の希望を持つて生きられる」という確信を持つて、利用者一人ひとりの保有能力を最大限に開発するということです。

多くの福祉施設が「安心」「安全」「基本的人権の尊重」「自立支援」「健康で安全な生活」「ノーマライゼーションの実現」などをサービス方針に掲げていますが、東京光の家は、「安心と安全と希望、そして生活には喜びを」を福祉サービスの具体的な目標としています。



郵便物運びは僕の「喜び、です！

「福祉」というと全てが与えられ、保護されているように受け止められてしまいますが、それは、真実、生きていることにはならないように思います。どんなに小さなことでも自分の力で行うこと。そこから、希望が見出され、喜びを感じることができるのではないでしょうか。安心と安全を提供することは当然のことですが、一人ひとりの利用者が「希望」を持ち、「喜び」を感じる支

身体障害者授産施設 光の家栄光園

安全に、そして安心して

作業を行うために



援をすることが大切であると感
じます。新生園では、全ての利
用者が希望を持っています。自
分の持つ能力を最大限に生かし、
人の役に立ちたいという希望を
持っています。施設内で医務室
まで誘導する人、郵便物を本館
から運んでくる人、みんな輝いて
います。物事を成就した喜びに
満ちています。新生園内は、そ
んな自信に満ちた顔ばかりです。
希望を持つことで、自らの努力
を重ね、実現に向けて歩み進め
る行動を生み出し、結果的に何
らかの社会的な影響に結びつく
可能性を見出すのです。本人が
希望を保有するというのがい
かに大切で、そのことが神様か
ら与えられた命を最大限に生か
すことであると思います。利用
者も職員も希望を保有し、共に
喜びを感じることでできる平成
二〇年にしたいと考えています。

本年もどうぞよろしくお願
い致します。

(新生園副園長 川辺 和政)

栄光園では、様々な作業を行
っていますが、その作業を行う
ために様々な機械を扱っていま
す。点字用紙などの紙を切る断
裁機、ファイル類の折り筋のた
めの筋押し機、ノートにスパイ
ラルリングを通すための穴あけ
機、簡易製本を作成するための
天糊機、そのほかにミシン目を
入れるための機械など。どの機
械も一つでも操作を間違えると
大きな事故に繋がります。かと
いって、機械を使用せず、作業
を行なうことは困難なため、栄
光園では園生が安全に、そして
安心して作業が行なえるように
様々な環境整備を行っていま
す。

一つは機械の使用方法を徹底
すること。そのためにマニュアル
を作成し、そのマニュアルを
園生・職員共に共有、徹底して

います。機械を扱う園生には、
注意しなくてはいけないこと、
それを行うとどうなるのか、手
の位置等、事細かに詳しく説明
し、その動作が完全に、また安
全に行えるようになるまで繰り
返し、説明をします。

しかし、使用方法の徹底だけ
では、防げない事故もあります。
いつもは気をつけていることで



毎日、安心して作業に取り組んでいます。

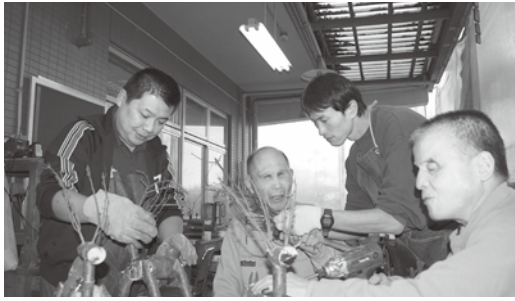
も、ふとした瞬間に触れてしま
う危険もあります。そのため、
危険と思われる箇所にプロテク
ターを設置、未然に事故を防ぐ
環境整備をしています。このよ
うに起きうる事故を想定して、
様々な対策を行います。どの
しても起こってしまう事故もあ
ります。そのときには何が原因
だったのか、どうすれば防げる
のかを考え、共有していきます。
栄光園全体で考えることで機械
の事故はほとんどなくなってい
ているのが現状です。

栄光園の作業の機械類は、作
業の能率を上げ、更に多くの作
業を行なうことが出来ます。作
業が充実することは、園生の作
業への意欲を高めます。機械を
安全に、そして園生が安心して
扱うことで、園生の職種も広が
り、今後作業への希望に繋がる。
そのために事故が起きないよう
な対策、環境作りにも今後も努め
ていきたいと思えます。

(栄光園授産課 浅井 紗和)

安心して生活できる施設を目指して

介護保険の導入、障害者自立支援法の施行等、社会福祉を取り巻く状況が変化してきています。そして、福祉サービスに求められるものも、変わってきています。戦後直後の日本全体が貧しかった時代に公的な社会福祉の制度の土台が作られました



職員を信頼して作業しています。

が、当時は国民の殆どが生きていく事に精一杯であった時代でもあり、「生きる」ことを如何に保証していくかに主眼がおかれていました。しかし、現在は「より良く生きる」、「その人らしい生活を送る」と言ったことを如何にして実現するかが求められています。

光の家神愛園では生まれつき目が不自由な方や、人生半ばに病気や怪我で目が不自由になった方達、計八〇名が生活しています。様々な事情から、家族との関係が疎遠状態になってしまった方や、障害があつて、何も出来ないだろうと周囲の者が必要以上にお世話をし、その結果、自分で出来る事が殆ど無くなつてしまつた方、アルコール依存症により、家庭崩壊となり、未だに家族から交流を拒否され

ている方等、様々です。当然一人ひとりの園生が必要とする支援は異なりますので、全ての方のかけがえのない人生がより充実したものとなるよう、神愛園では園生全員に個別支援計画書を策定し、それを基にして支援を行うようにしています。

個別支援計画書は園生の希望、要望を実現するために、様々な項目について実行状況、本人の能力、環境との関係、課題の有無等を調べ、ニーズを整理して策定されるのですが、その土台となる大切なものがあります。それは施設、職員に対する信頼です。安心して安全な生活を送ることの出来る環境があると信頼してもらふことで初めて、その方の希望や要望をかなえるための支援がスタート出来るのです。「ここなら安心だし、何の心配もない」と思っていただけるよう職員一同、力を合わせて取り組んでおります。

(神愛園副園長 藤巻 契司)

法人施設役員

理事長・評議員

田中亮治

常務理事・評議員

田中ノゾミ

理事・評議員

相澤忠一

菅野秀郎

小坂恵児

篠崎友照

杉山閑男

松本栄二

監事

藤川又義洋

評議員

安藤左門

石川雅子

岩島清

遠藤文子

加藤保武

亀岡寛治

佐川勝宣

藤巻契司

(五十首順)

安心と安全と希望の拠点について

平成一八年四月一日から制定され一〇月から施行された障害者自立支援法の（第一条）には、「障害者が…その有する能力及び適性に応じ自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付その他の支援を行い、障害者の、福祉の増進を図るとともに、障害の有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与すること」と目的が記されています。しかしその実態は、これまでの財政赤字に陥った支援費制度を改変し、「自立」の名の基に弱い立場のひとつにも一律の自己負担を義務化し、日常生活社会生活を、おびやかされる結果となりました。必要な福祉サービスや支援を受けたくても受

けられない悲鳴となり、障害者が安心して生活するとは程遠いものとなりました。

こうした事態に政府は負担金の見直しなど急遽緩和策がとられました。施設の減収も顕著で、障害者が、入所施設を利用する環境も厳しいものがあります。施設から在宅へ、施設から地域へいう流れは強いが、十分なガイドラインと環境整備のないままです。二三年までに新体系移行の選択を迫られています。障害程度区分は？報酬単価？日割りによる減収は？事業経営は？等々問題が山積みです。

利用者の方々が安心して、希望を持って暮らせる拠点となるよう祈り求めています。新たなしています。

（総務課係長 横引 公二）

トランス脂肪酸を多く含むマーガリンが国内でも話題に

「バターは動物性脂肪なので太るから、植物性のマーガリンのほうが体に良い」と思っている人はいませんか？バターとマーガリンのカロリーは同じ、そのうえ、マーガリンには体に良くない「トランス脂肪酸」が含まれており、欧米では追放の動き、北欧では使用が禁止されています。トランス脂肪酸の作用としては、悪玉コレステロールといわれているLDLコレステロールを増加させ、善玉コレステロールを減少させる働きがあるといわれています。また大量

| 総脂肪酸中のトランス型脂肪酸の平均割合 | |
|---------------------|-------|
| マーガリン | 13.5% |
| バター | 4.1% |
| チーズ | 5.7% |
| 牛乳 | 4.5% |
| 食パン | 9.3% |
| レトルトカレー | 6.2% |
| 牛肉バラ | 4.9% |
| 牛肉ヒレ | 2.7% |
| （日本食品油脂検査協会調べ） | |

に摂取することで動脈硬化などによる心臓疾患のリスクを高めるとの報告もあります。日本では一日あたりのトランス脂肪酸の摂取量は1・56g、これは摂取エネルギーの0・7g相当であり、諸外国と比較して摂取量が少ない食生活から見れば健康への影響は小さいと考えられます。しかしながら、食品中のトランス脂肪酸含有量および摂取量の基本的な調査が少なく現在、実態把握のために食品中のトランス脂肪酸含有量に関するデータ収集・調査を行っており、マーガリン製造メーカーもトランス脂肪酸含有量の低減に向けて努力しています。いずれにしても、偏りのないバランスの良い食生活を送ることが重要になるのではないのでしょうか。

（食事課 槇島 伸二）

利用者の声

二〇〇八年の抱負

今年の意気込み

光の家新生園 河野 妙子



お茶入れ頑張ります。

今年には年女の二四歳になるので抱負もたくさんあります。生活訓練では自分でお茶が入られるようお湯沸しの練習を頑張ることや、歩行訓練では、豊田駅まで一人で行けるようになりたいこと、生活面では食器洗いの当番をしっかりやって皆の役に立ちたいことなど、すべてのことに対して、一生懸命頑張りたいです。

新年に思うこと

光の家栄光園 佐用 裕治



毎日が充実しています。

光の家に初めて来たとき、皆さんの明るさを今でも覚えています。私も皆さんのようにいろいろな園生、職員と話をしながら人間関係を更に広げ、充実した生活を送りたいと思いました。今年には年男ということもあり、日々の日課や活動、そして休日に楽しみにしている歌手のコンサート鑑賞などに積極的に参加し、健康に気を付けて、そのような人と人との交流を大切にしていきたいと思っています。

神様に支えられて

光の家神愛園 原田 和秀



食器並べは私の役割です。

私が光の家に来て三二年になります。若い頃イエス様に出会い、導かれ光の家に來ることができました。入所当初は気持ちが悪く落ち着かず辛い日々もありましたが、神様に見守られ今は元気に毎日を過ごしています。集会の際の仲間の手引き、生活棟では食器並べやティータイムの手伝い等、仲間の力になれるよう日々励んでいます。今年もエアロバイクで体力作りをするなどして健康に気をつけ、神様を思いながら日々頑張っていきたいと思えます。

おめでとうございます

光の家栄光園
加藤保武園長
厚生労働大臣賞受賞



去る一月二日(金)に栄光園の加藤園長が厚生労働大臣賞を受賞されました。これは多年に渡り、社会福祉事業に従事した方々の功績を称えるもので、今年度、これまでの光の家での功績を認められ受賞されました。今後のご活躍をお祈りいたします。おめでとつございます。

年頭に願うこと

光の家栄光園

保護者 下坂

智恵子



新年おめでとうございます。

二〇〇六年四月に障害者自立支援法が施行され、文字通り自立を支援する法律かと期待しましたが、実情は違っていました。私は内容をしっかり理解出来ないうまま今日に至って居ります。特に「施設を出て地域に」ということの意とするところが解りません。施設は必要なのです。障害児を育てる母親は孤立し自身を失いがちです。そんな母親を勇気づけてくれるのは、施設のプロスタッフの対応と、同じ境遇の保護者の方々との出逢い

です。暗い心に光が差し込みます。そして、誰よりも本人は集団生活の中で多くの体験を通して心身に逞しく自立心を身につけていくのです。家族だけの狭いくらしの中では、とても体験出来る事ではありません。こういう施設が何故不要なのでしょう。私は光の家の適切な指導と支援を頂いて、安心して過してまいりました。光の家は私にとつてもう一つの家庭であり、集う皆さんを家族と思っております。園生さんや保護者の方々にお逢いすると、心が和みます。今年も穏やかでありますように願って居ります。



仙台大満喫！栄光園の二泊旅行

栄光園では去る九月二十七日、

二十九日と一〇月五日、二十七日の

二班に分かれ仙台へ行つて参りました。一班目は天候に恵まれ

三日間通して天気は良好。二班

目は雨にあたり、特に仙台から

東京へ帰ってくる時は台風のよ

うな大雨で天候面では明暗を分けました。しかし、天候に関係

なく仙台旅行を楽しむことができた。仙台といえば牛タン・

笹かま・ずんだもち・美味しい

（栄光園授産課 前坂 友子）

食べ物がたくさんあり、有名な

食べ物は一通り網羅し園生の皆

さんも満足していました。陶芸

体験や笹かまを自分で形作りそ

の場で焼いて食べたり、遊覧船

での松島観光。最終日は仙台駅

周辺を散策。班行動でのお土産

購入や有名なお店で牛タンを食

べたりと最後まで仙台を味わう

ことができました。心もお腹も

いっぱいになる二泊旅行でした。



七夕館にて記念撮影

創立以来、大切に守られてきた 第89回東京光の家クリスマス

去る二月二十八日(火)、暖かい日射しに包まれる中、「二〇〇七クリスマス」が行われました。東京光の家創立以来、一度も欠かすことなく大切に守られてきたクリスマスは今回が八九回目です。ご来賓の方々五五名を迎え、総勢三六〇名が集つての盛大且つ恵み多き会となりました。



心に響く聖歌隊の歌声

第一部「礼拝」は、利用者による堂々とした聖書朗読に始まり、仲田達男先生による記念講演。「東方の博士の喜び」と題した内容は、イエスの誕生をめぐり、取り巻く周囲の人々の感情等を様々な角度から話され、クリスマススの祝福の意味について学びました。第二部「祝会」は、総勢三〇名による聖歌隊の発表。テンポ良く、そして心を打つきれいなハーモニーに感動。新生園演劇クラブによる



新生園による演劇「札幌農学校物語」

「札幌農学校物語」は、クラーク博士と内村鑑三等、学生の若き日の群像を演じ、その後の光の家の「信仰」との繋がりとなる内容で意義深いものでした。台詞、動き一つ一つが力強く、感情表現豊かで観客を魅了し拍手喝采となりました。第三部会食」は、八会場に分かれ、食事

課手作り料理に感謝。新メニュー「シエパードパイ」はイギリスのクリスマススを祝う料理との事。会場毎に至福の一時を過ぎました。

(合同行事委員長 中河原 達也)

寄付者名簿

平成 一九年 二月 一日
平成 一九年 二月 二〇日

| | | | | | | |
|-------------------------|--------------------|--------|--------|--------------|------|-----|
| 田中フミ子様 | ぶどう | 二二kg | 石川雅也様 | 葉書 | 二〇〇枚 | |
| 本橋隆様 | 道具 | 一式 | 井川幸雄様 | 葡萄(ビオネ) | 四〇kg | |
| 高見元晴様 | じゃがいも | 三〇個 | 高野夕起様 | 毛糸 | 五九五 | |
| 松田功様 | 梨(ごわひかり) | 五kg | 山田善一郎様 | レモン | 一〇kg | |
| | 米 | 計二〇kg | 宮田俊晴様 | ハウジング恒房グループ様 | 椅子 | 五三個 |
| | DVD・CD | 一組 | | | 一八脚 | |
| 浅石常勝様 | みかん一〇kg 海苔・抹茶・文房具類 | 三〇kg | 千葉利雄様 | 銀杏 | 七五kg | |
| 上野山昌枝様 | 米ひとめぼれ | 三〇kg | 佐藤しげ井様 | 柿 | 一四個 | |
| 株式会社フレンチオク | 切手 | 二〇二五両分 | 赤津寛子様 | あらね | 一〇〇袋 | |
| | 米(しひかり) | 二〇kg | 松本様 | ビスケット | 一六〇袋 | |
| 鈴木暈夫様 | じゃがいも・さつまいも | 二二五kg | 酒井善美子様 | 野菜缶ジュース | 六三本 | |
| | その他野菜類 | | 田中邦夫様 | 小松菜 | 三三本 | |
| 東京電力株式会社 八王子科 生活営業グループ様 | トイレレットペーパー 他 | 四八パック | 七瀬隆幸様 | 葉書 | 一六〇枚 | |
| | 点字図書 | 二冊 | 田島のぶ様 | みかん | 一〇kg | |
| | テープ図書 | 二冊 | 土屋正和様 | タロ | 八五枚 | |
| 日本ペパシーラ販売株式会社様 | 台軍 | 一台 | 米倉清治様 | 大根 | 二四本 | |
| 孝久保子子様 | カセットテープ | 三六本 | 七瀬隆幸様 | 米(しひかり) | 六四個 | |
| | | | 鈴木利明様 | みかん | 一〇kg | |
| | | | 宮田俊晴様 | りんご | 二四個 | |
| | | | 佐藤公生様 | 米 | 三〇kg | |
| | | | | みかん | 三〇kg | |

※紙面の写真は、すべてご本人の許可を得て掲載させて頂きました。

心もお腹も大満足！ 新生園の二泊旅行



甘いみかんは採れたかな？

十一月三日から三日間、光の家新生園は、千葉県・南房総へ二泊三日の旅行へ出掛けました。時節柄、お天気・気温共に心配しておりましたが、幸いな事に三日間とも大変良いお天気に恵まれ、眩い日差しの中でのあたたかな旅となりました。

光の家の旅行計画は、視覚障害のある園生達が本当に楽しめる旅行になるよう、毎年様々な工夫をしています。今回は中華まん作り、久里浜港から金谷港へは船上で海風を楽しめるフェリーを利用しての移動、みかん狩り、地引き網体験、色々な種類の植物や動物のいる中を散策できる南房パラダイス、海の生き物の博物館など、実際に体験できる企画を中心とした欲張りな日程。中でも、地引き網体験は獲れたての魚を触る事ができ、そのまま浜辺でのバーベキューでいただきました。一生懸命網を引いた後の食事、しかも自分で獲った魚なのですから美味しくさもひとしおで、皆さん心もお腹も大満足の様子。今年も三日間の旅行を目一杯楽しむ事ができました。

(新生園指導係 山岸 妙子)



海の生き物はどんな感触かな？



みんなで地引き網体験！

あとがき

一昨年は「障害者自立支援法」が施行され、障害者福祉は大きくゆれ、そんな折も折、介護事業者のコムスの事件が起き大きな社会問題となった。

老人や重度障害者が安心して生活できる愛に満ちた福祉政策が実現してほしいと切に祈る気持ちである。

当法人では「安心と安全と希望」生活に喜びを」を基本理念として事業経営してきた。

障害施設は、今、人材不足が深刻な問題になっている。

一般企業の景気が上向きなのか、若者達が少しでも有利な所に流れる傾向がある。しかし、こんな時こそ、福祉で働く者が出てきてほしい。

会報新年号一四六号をお届け致します。

(N・T)

発行 千一九一〇〇六五
 東京都日野市旭が丘一七七一
 社会福祉法人 東京光の家
 電話 〇四二(五八)二三四〇
 FAX 〇四二(五八)九五六八